

令和5年 第12回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和5年 第12回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和5年12月 1日 (金) 午後4時00分～午後4時43分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (14名)	1 番	打 田 佳 史	2 番	荒 川 博 彦
	3 番	喜 多 順 一	4 番	平 間 初 美
	5 番	成 田 敦 志		
	7 番	森 平 敏 文	8 番	浦 島 貴 之
	9 番	有 富 友 昭	10 番	大 場 男
	11 番	長 谷 川 宏	12 番	佐 藤 千 代 志
	13 番	谷 口 学	14 番	上 村 昌 規
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (1名)	6 番	真 田 佳 則		
6 議事日程				
日程第1	総会会期の決定について			
日程第2	議事録署名委員の指名について			
日程第3	諸般の報告について			
日程第4 議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について			
日程第5 議案第2号	土地の現況証明願書の交付について			
日程第6 議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)			
日程第7 議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請について (賃貸借)			
日程第8 協議第1号	令和6年 美瑛町農業委員会総会日程について			
7 事 務 局	事務局長 栗原行可 係長 佐藤衡一 主事 餌取歩巳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

- 事務局長 只今から、令和5年第12回美瑛町農業委員会総会を開会致します。
本日の会議には、6番、真田委員から欠席の届出が提出されております
よって、本日の会議の出席委員は14名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを、ご報告いたします。
これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。
美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。
一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。
一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。
一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。
一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。ご着席願います。
- 事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
- 只野会長 皆さん大変ご苦労さまです。今日は、大変変則的な日程となっております。午前中、第2班の現地調査がありました。大変ご苦労さまでした。続いて昼からは年金の相談会ということで、農協の3階で開催しますが、長時間にはなるかと思えます。この後も農友会の総会もございますので、どうか皆様のご協力の程宜しく願います。
ここ数日ですね大変寒い日が続いており、一気に白くなってきました。今年は皆さんご存じのとおり、高温障害に悩まされた1年だったと思っております。あともう今年も1カ月を切っております。大変、皆様方もこれからまた忙しくなろうかと思えますけども、体に気をつけて、無事、来年度に向けていただきたいと思っております。今日は宜しく願います。
- 事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。
- 議 長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。
- 議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。
【なしの声】

- 議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。
- 議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、6番、森平委員、12番、佐藤委員を指名いたします。
- 議 長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
1番、令和5年11月2日、令和5年第11回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外14委員が出席しております。
2番、同じく、11月2日、令和5年度町長と農業委員との意見交換会を開催し、会長外14委員が出席しております。
3番、11月27日、美瑛町議会第6回臨時会が開催され、会長が出席しております。
4番、11月30日、令和5年度第2回一般財団法人美瑛町農業振興機構理事会が開催され、会長が出席しております。
以上でございます。
- 議 長 これで、諸般の報告を終わります。
- 議 長 日程第4、議案第1号、農地法第18条第6号の規定による合意解約通知の成立状況の確認についての件を議題とします。
議案第1号、番号1番の件について、審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった貸主、XXXXXXXXXXさん。借主、XXXXXXXXXXさんについて、同法第18条第1項のただし書の規定に該当するかの審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示、字名XXXXXXXXXX。地番XXXXXXXXXX。面積6,385平米につきましては、貸主、XXXXXXXXXXさんから、借主、XXXXXXXXXXさんへの農地法第3条による賃貸借でしたが、令和5年11月15日付けで合意解約です。今回提出された案件につきましては、通知書の記載内容等を確認したところ、土地引渡し6か月以内に書面合意されているものであり、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされているため、賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほど宜しく願いいたします。

○議 長 これより議案第1号、番号1番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
それでは、採決いたします。
議案第1号、番号1番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 次に日程第5、議案第2号、土地の現況証明願書の交付についての件を議題とします。
議案第2号、番号1番の件について、審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第2号、土地の現況証明願の交付についてでございます。農地法関係事務処理要綱の規定に基づきまして土地の現況証明願の提出のありました、■■■■さん外3件の証明書交付の可否について審議を求めるものでございます。
番号1番、土地表示、字名■■■■、地番■■■■、一筆。地目登記簿、田、現況、非農地。面積計2,292平米となっております。土地所有者及び申請者は美瑛町■■■■の■■■■さん。農振農用地区域外、都市計画区域内（工業地域）となっております。この土地につきましては20年以上前から農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものでございます。以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、■■■■委員から補足説明をお願いいたします。

○■■■■委員 はい。ただいま事務局のほうから説明があったとおりでありまして、20年以上農地としては使用されていないということでありまして、都市計画区域内（工業地域）ということ、何ら問題ないと思われまして。どうぞ審議よろしくをお願いいたします。

○議 長 ありがとうございました。
番号1番の件について、現地調査の結果を、■■■■班長よりお願いいたします。

○ ■■■ 班長 はい、ただいま事務局、地区担当委員からの説明のあったとおりです。今日午前中、現地を確認してきましたが、説明の中であったとおり都市計画区域内、工業地域ということもあり、問題無しとしました。以上です。

○ 議 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号1番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○ 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号1番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○ 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○ 議 長 続いて、議案第2号、番号2番の件について、審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。

○ 事 務 局 はい、番号2番になります。土地表示、字名■■■■、地番■■■■外4筆。地目、登記簿田畑です。現況非農地。面積計8,993平米となっております。土地所有者及び申請者は美瑛町■■■■、■■■■さんとなっております。農振農用地区域外で都市計画区域内となっております。この土地につきましてはもう40年以上前から農地としての利用はなく既に雑種地、原野化しており、また今後、滞在型の農泊ですとか、そういう観光のほうの国の事業のほうで展開していきたいというふうにお話を聞いており、地目変更登記の申請を予定しているものでございます。以上で説明を終わります。

○ 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、■■■■委員から補足説明をお願いいたします。

○ ■■■ 委員 はい。ただいま事務局の説明のとおりです。事務局とちょっと重複する点もありますが、この土地は40年以上農地としての利用が無いので木も生えております。またこのたび、農水省の事業の農泊事業にのって、トレーラーハウスの設置などを整備したいということです。何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議 長 ありがとうございます。
番号2番の件について、現地調査の結果を、 班長よりお願いいたします。

○ 班長 はい、事務局、また地区担当委員のほうから説明あったとおりです。今日午前中、同じく現地確認をしてきておりますが、普段から通って見ているということもあり、見てきております。もう何十年もこの状況であり、キャンプ場とかそういうことで利用されており、今後も、国の事業に乗って、6次産業といいますかそのノウハウとかその辺を進めていきたいということなので、美瑛町の農業、また美瑛町に何らかの形で恩恵があるのかなと考えております。そういう面も考慮して第2班では問題なしということできたいなと思っております。以上です。

○議 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号2番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号2番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続いて、議案第2号、番号3番の件について、審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。

○事 務 局 はい、番号3番、土地表示、字名 、地番 外2筆。地目、登記簿田畑、現況非農地。面積計40,521平米となっております。土地所有者及び申請者は、美瑛町 、 さんとなっております。この土地は農振農用地区域内で都市計画区域内となっております。この土地につきましては、今、お話しさせていただいたとおり農振農用地区域内ということで、現況証明事務取扱要綱第6条の第1号において、農振農用地区域内の農地については証明書を交付しないとなっておりますが、申請者の希望により、本総会での審議となりました。以上で説明を終わります。

- 議 長 ただいまの説明にありましたように本件については農振農用
地域域内であります。現況証明事務取扱要綱第6条第1号の規定
で農振農用地域域内においては、現況証明書を交付しないこと
になっており、本件については現況証明の交付ができないこと
になっております。したがって、議案第2号、番号3番の件
については、否決としたいと思っておりますが質疑はありますか。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、
採決いたします。
議案第2号、番号3番の件について、原案を否決することに
賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は否決されました。
- 議 長 続いて、議案第2号、番号4番の件について、審議いたしま
すので、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 はい。番号4番、土地表示、字名■■■■、地番■■■■、1
筆、地目登記簿畑、現況非農地。面積計17,307平米でございます。
土地所有者及び申請者、美瑛町■■■■、■■■■
■■■■さんでございます。農振農用地域外、都市計画区
域内となっております。この土地につきましては、表土がなく
収穫が見込めず、農地利用が難しいという理由で、令和3年
12月の第11回総会で審議済みでございましてそのときは証明
書の交付を見送られた土地となっております。今回につきま
しても同様の理由で申請となっております。以上で説明を終わ
ります。

- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、■■■■委員
から補足説明をお願いいたします。

- 委員 今日、午前中現地確認をしてきたわけですが、その前に
事務局で書類を作るのに写真を撮ってきております。そしてま
た、私もそのあと確認しておりますが、実際耕作していた
と、今年度も耕作していたということで、この件については、
認めるわけにはいかないのかなと思っております。皆様のご審
議よろしくをお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
それでは、番号4番の件について、現地調査の結果を、
班長よりお願いいたします。

○
班長 はい、ただいま事務局、地区担当委員のほうから説明あった
とおりです。今日午前中に現地確認をしてまいりました。今年
も何らか作付されているということ、また条件悪いということ
であるが町内にもそういうところたくさんありますということ
で、努力して農地として利用してもらえないということで、
2班としては認めることはできないということで、結論付けま
した。宜しくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号4番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、
採決いたします。
議案第2号、番号4番の件について、原案どおり決定するこ
とに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手無し】

○議長 挙手無しのため、本件は否決されました。

○議長 次に日程第6、議案第3号、農地法第3条の規定による許可
申請について所有権移転の件を議題とします。
議案第3号、番号1番の件について、審議いたしますので事
務局から説明をお願いします。

○事務局 はい。それでは議案第3号、農地法3条の規定による許可申
請について所有権移転となつてございます。農地法第3条の規
定による農地の所有権移転申請のありました、譲渡人、

さん、譲受人、
さん、1件の許可の可否について審
議を求めるものでございます。なお、議案3号で審議頂きます
この1案件につきましては、農地法3条第2号の各号には該当
しないため、要件を全て満たしていると思われま
す。
番号1番です。土地表示、字名
。地番
、
1筆、面積計1,240平米につきましては、譲渡人、
さん
さんから譲受人、
さんへの売買による所有権移転申請と
なつてございます。申請箇所は、JR美瑛駅から
に約2.5
キロの箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、当該農地処分

ため、譲受人に売却したい。譲受人は上記理由により、承認願いますとのことをございます。詳細につきましては、議案3ページをご確認ください。以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります[]委員から補足説明をお願いします。

○ []委員 はい。ただいま事務局の説明のとおりです。[]さんのこの土地はもう何十年かずっと[]さんが荒らしてはいけないということでロータリーをかけたりにして何とかそういうことを、無償でやってきた土地です。今回、この第3条により[]さんのほうに変えたいということで、売買になるのですが[]さんについては、今年、長男が帰ってきて、今、一生懸命農業のことを頑張っている。何ら問題ないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 ありがとうございます。
これより議案第3号、番号1番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第3号、番号1番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 次に日程第7、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸借の件を議題とします。
議案第4号、番号1番及び番号2番の件については、関連がありますので一括して審議いたしますので事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第4号、農地法3条の規定による許可申請賃貸借でございます。農地法3条の規定による、農地の賃貸借の設定の申請のありました、貸主、[]さん、借主、[]さん外3件の許可の可否について審議を求めるものでございます。なお、この議案第4号で審議頂く4案件につきましては農地法3条第2項の各号には該当しないため、要件を満たす全て満たしていると思われま。

それでは番号1番です。土地表示、字名■■■■、地番■■■■外10筆、面積計32,856平米につきましては、貸主、■■■■さんから借主、■■■■さんへの賃貸借権利設定の申請でございます。申請箇所はJR美瑛駅から■■■■に約7キロの箇所で、賃貸借設定の理由は、貸主は借主の意向を受け、貸付けしたい。借主は経営規模拡大のため、当該農地を借受けしたいとのことでございます。基盤強化法による賃貸借でございましたが、このたび3条での賃貸借の更新というふうに聞いてございます。その他詳細につきましては、議案4ページをご確認ください。引き続き関連がございますので2番についてご説明をさせていただきます。

番号2番、土地表示、字名■■■■、地番■■■■外158筆、面積計740,136.53平米につきましては、貸主、■■■■さんから借主、■■■■さんへの賃貸借権利設定でございます。申請箇所はJR美瑛駅から■■■■に約7キロの箇所で賃貸借の決定理由といたしまして、貸主は借主の意向を受け貸付けしたい。借主は経営規模拡大のため、当該農地を借受けしたいとのことでございます。番号1番と同じく、基盤強化法による賃貸借でございましたが、このたび3条での賃貸借の更新という形で聞いてございます。その他詳細につきましては、議案5ページから9ページのほうをご確認ください。以上で説明を終わります。

○議長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。

○■■■■委員 はい。ただいま事務局からの説明のとおりです。今回、■■■■となっておりませんが、以前、■■■■ということ、賃貸を結んでいたものを、今回名前を変えての更新ということになります。何ら問題ないかなと思っております。以上です。

○議長 ありがとうございます。
これより議案第4号、番号1番及び番号2番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第4号、番号1番及び番号2番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、議案第4号、番号3番及び番号4番の件についても、関連がありますので一括して審議いたしますので事務局から説明をお願いします。
- 事務局 はい。番号3番です。土地表示、字名■■■■、地番■■■■、1筆。面積6,385平米につきましては、貸主、■■■■さんから借主、■■■■さんへの賃貸借権設定の申請となっております。申請箇所は、JR美瑛駅から■■■■に約2.5キロの箇所で、賃貸借設定の理由は、貸主は、借主の意向を受けて貸付けしたい。借主は、経営規模拡大のため、当該農地を借受けしたいとのことでございます。その他詳細につきましては議案10ページになりますのでご確認ください。
- 引き続き関連がありますので4番のほうに入ります。
- 番号4番、土地表示、字名■■■■、地番■■■■、1筆。面積10,399平米につきましては、貸主、■■■■さんから借主、■■■■さんへの賃貸借権設定の申請となっております。申請箇所は、JR美瑛駅から■■■■に約2.4キロの箇所で、賃貸借設定の理由は、貸主は借主の意向を受け貸付けしたい。借主は経営規模拡大のため、当該農地を借受けしたいとのことでございます。その他詳細につきましては、議案11ページをご確認ください。以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。
- 委員 はい。ただいま事務局からの報告のとおりです。まず、番号3番ですが、先ほど議案1号で合意解約したもので、新たに■■■■さんから■■■■さんへの賃貸借。また、番号4番は、■■■■さんから■■■■さんへの賃貸借です。■■■■さんは高齢により、今までどおり維持することが困難とのことで、以前より■■■■さんが作業の協力をしていたこと、また地続きでもあり、地元の改善組合との協議をした結果、3条により賃貸借することといたしました。■■■■さんは現在70歳を超えておりますが、何事にも精力的に活躍されております。宜しくご審議のほどお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございました。
- これより議案第4号、番号3番及び番号4番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第4号、番号3番及び番号4番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 次に、日程第8、協議第1号、令和6年美瑛町農業委員会総会開催日程について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 はい、協議の1号、令和6年、美瑛町農業委員会総会の開催日程についてでございます。令和6年の美瑛町農業委員会総会の日程につきまして審議をお願いするものでございます。
例年、慣習に基づきまして、原則、月の初めという形で総会を予定させていただいております。第1回から第11回まで、記載させていただいているところでございます。また第7回の8月の総会につきましては、本年5年につきましては、農地パトロールとあわせて開催した経過から、6年につきましては9日という形で設定させていただきました。各総会の日程に伴いまして申請書の提出期限は約おおむね2週間前までの提出という形の日程を組ませていただきましたので、よろしくご審議のほうお願いいたします。以上で説明を終わります。

- 議 長 協議第1号について、発言のある方は、挙手願います。

【無しの声】

- 議 長 第2回の総会は例年、3月の月初めに開催していたわけですが、来年2月はうるう年ということで、2月の29日に、3月の頭にやっていた総会を2月末に行うということです。このような日程でよろしいでしょうか。また何か変更があれば、随時、開催前に連絡が行くと思います。よろしいでしょうか。

【はいの声】

- 議 長 これで、協議第1号を終わります。
- 議 長 以上で、本日の議案の審議並びに協議事項は、すべて終了いたしました。
以上をもちまして、令和5年、第12回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和5年12月1日

美瑛町農業委員会会長

只 野 透

美瑛町農業委員

森 平 敏 文

美瑛町農業委員

佐 藤 千代志